

事業計画書

1 運営ビジョン

(1) 地域における地域ケアプラザの役割について

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

<記載場所>

① 相談窓口としての機能

相談件数も年々増え、また相談内容も複雑で多岐にわたる中、ケアプラザにおける相談窓口としての役割もこれまで以上に重要性を増しています。相談者が必要なサービスや社会資源などに結び付くことができるよう関係機関と迅速に連携して対応していきます。

② 認知症の方やその家族の支援

日々の相談においては、家族が認知症でどうすればよいのか、地域の方からは独居の認知症の方の生活全般の相談など、認知症にかかる相談が比重を増しています。地域で暮らす認知症の方の「今」そして「これから」について、ケアプラザだけでなく、家族はもちろんのこと関係機関の方々、地域の方々も含めて連携して対応していきます。また、地域の方々に対しても認知症のことを理解していただけるように、「認知症サポーター養成講座」などを通して啓発に努めていきます。

③ 地域における介護予防の推進

ケアプラザが独自で行っている介護予防事業、地域の様々な介護予防サロンなど、エリア内の介護予防事業の情報を取りまとめ必要な方へ情報提供し、また新たな介護予防事業立ち上げにおいてサポートを行ない、介護予防の地域における拠点作りを進めていきます。

④ 地域包括ケアシステムの推進

高齢者が住み慣れた場所で生活していけるように、地域の方々を中心として、ケアプラザや社会福祉協議会、区役所、医療機関、介護事業所などが連携しながらそれぞれの強みを活かしたサポートができる体制を作っていきます。

⑤ 地域の小学校、またエリア内にある特別支援学校との取り組みを進めながら、児童や障がいのある生徒さんたちの社会参加の機会をつくり、多世代交流を進めていきます。

(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

地域住民や関係者と連携・協働して地域の魅力と課題を把握し、地域ケアプラザとして課題解決に向けた活動を行っていくために関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

<記載場所>

本大岡地区、井土ヶ谷地区とも商店街や昔ながらの店舗も多く、横浜の下町風情が色濃く残っている地域です。買い物にも便利なため多くの高齢者が居住されています。しかし、両地区とも独居高齢者の増加が顕著で、周りからのサポートが受けられにくい状況も進んでいます。そのような状況の中、住居の問題、経済的な問題、家族関係の問題、認知症や介護の問題など、抱えている課題は多岐にわたり、ケアプラザとしても地域の民生委員や町内会の方々、区役所、区社会福祉協議会、医療関係、サービス事業所などと日頃から「顔の見える関係」作り、ともに連携して対応できるようにしています。

(3) 担当地区における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加えて他の地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

<記載場所>

行政、区社会福祉協議会等との連携においては本大岡地区、井土ヶ谷地区ともそれぞれの「地域福祉計画」策定の場面や実際の活動、振り返りの場面などを通して、「事務局機能」としての役割を担っています。行政の方でも、南区においては「地域支援チーム」を立ち上げて、役所内で関係する部署の職員と区社会福祉協議会、ケアプラザの職員とで定期的に情報交換の「場」を設けて連携を図っています。

他のケアプラザとの関係においては、近隣のケアプラザと共同で事業を行ったり、南区の健康福祉まつり「南なんデー」でも共同してブースを出すなどの連携を行っています。

(4) 合築施設との連携について

同一敷地内に合築している市民利用施設との連携方法について、具体的に記載してください。

<記載場所>

当施設は南スポーツセンター、大岡地区センター、ケアプラザの3館合築の施設です。以前は特に相互で連携してということが多くはありませんでしたが、一昨年より、2か月毎に「3館館長会」を開催し、共通の課題、またそれぞれが抱えている課題など、情報共有・交換を行い、3館で「防災訓練」「納涼祭」等を行なうなど、実際の運営に生かしています。また、昨年度より、近隣の特別支援学校とも連携して、3館で障がいのある生徒さんたちを「インターンシップ」として一定期間受け入れ、「社会参加の場」「職業体験の場」として活用していただいています。

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、業務実績等について、記載してください。

<記載場所>

私たち、社会福祉法人横浜市社会事業協会は、「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること」を目的として、1981年に法人を設立いたしました。そして、経営理念を「夢と希望の持てる誰もが住みやすい社会との懸け橋を築く」とし、その実現を目指すため、3つの基本理念を定めております。

■横浜市社会事業協会の経営理念と3つの基本理念

1. 経営理念

夢と希望の持てる誰もが住みやすい社会との懸け橋を築く

2. 基本理念

(1) 人々に共感と信頼の得られる社会福祉事業を行うことにより、人々の安心した暮らしの実現を支援します。

(2) 地域の関係機関と連携しながら、地域における福祉の環境づくりに貢献します。

(3) 堅実かつ効率的な経営に努め、サービスの質の向上と安定的な提供を確保します。

当法人では、経営理念「夢と希望の持てる誰もが住みやすい社会との懸け橋を築く」の実現を目指すため、3つの基本理念により、利用者の皆様からご満足いただけるサービスの提供と、職員の自己実現が果たせる環境づくりに力を注いでいます。

■横浜市社会事業協会の事業実績

当法人は、社会福祉法の規定により社会福祉事業を行うことを目的として設立された社会福祉法人です。1981年の法人開設以来、6つの福祉領域にわたり16か所の事業所及び1か所の診療所を運営してまいりました。また、うち5か所の事業所は、横浜市の指定管理者として運営を委ねられており、総合的かつ公共性の高い事業展開をしております。

運営開始	福祉領域	事業所名	備考
1981年	生活保護	横浜市中央浩生館(入所)	横浜市指定管理者
1983年	身体障害者	よこはまりバーサイド泉(入所)	
1983年	高齢者	横浜市大岡地域ケアプラザ	横浜市指定管理者
2002年	身体障害者	グループホームゆい	
	高齢者	横浜市蓑沢地域ケアプラザ	横浜市指定管理者
2003年	精神障害者	横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター	横浜市指定管理者
2004年	身体障害者	居宅サポート・リバーサイド泉(訪問) グループホームサンライズ	
2010年	精神障害者	よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨(通所)	
2011年	身体障害者	グループホームアンダー	

2012年	精神障害者 精神障害者	横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター よこはまりバーサイド泉わかば アテイン(就労支援)	横浜市指定管理者
2013年	障害児	よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ(通所)	
	精神障害者 身体障害者	よこはまりバーサイド泉Ⅲひまわり(通所)	
	障害児	インカル(就労支援) グループホームすてら縁	
2015年	精神障害者	横浜市多機能型拠点こまち	
2016年	精神障害者		
2017年	重症心身障害 児・者 診療所	なごみクリニック	

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

<記載場所>

■法人の財務状況

2018年度決算では、企業会計の経常利益に相当する経常増減差額が96,903千円となっており、財務の健全性は極めて良好な状態にあります。また、長期持続性を示す指標である、純資産比率は2018年度末で71.0%となっており、全国平均の75.6%(2017年度WAM-NET報告)にはやや及ばないものの、各施設の安定した運営が法人全体の健全な経営に結びついております。多様化する福祉サービスに対応できるよう、また民間参入による競争原理にも負けないよう地域、利用者から選ばれる施設・法人を築きあげてきています。

3 職員配置及び育成

(1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

<記載場所>

私たち法人は、高い専門性を持つ職員を確保し、配置するため以下のような取り組みを進めています。

■ 職員の採用について

- (1) 職員の採用に際しては、法人独自の採用基準（下記・「当法人職員採用基準」）に基づき、高い専門性と広い見識を併せ持つ人材の採用を進めています。
- (2) 社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士等の現場実習の受け入れなどを通して、各種養成校との交流、連携を図ります。そして新卒の学生採用に際しては、将来にわたり地域福祉の向上に寄与できる学生の採用を心がけています。

<当法人職員採用基準>

- ① 利用者主体に考えることのできる職員を採用していきます。
- ② 利用者の要望に真摯に向き合える職員を採用していきます。
- ③ 利用者のニーズとサービスをコーディネートできる職員を採用していきます。
- ④ 常に自分のサービスと行動を振り返ることができる職員を採用していきます。
- ⑤ 他事業所、他部署とも協働力を発揮できる職員を採用していきます。
- ⑥ 安全に対する高い意識を持ち、行動できる職員を採用していきます。

- (3) 所長は法人内外の各施設の異動等を経験し、迅速に、総合的に、的確な判断ができるように育成していきます。

■ 職員の適正な配置について

- (1) それぞれの職種ごとに必要な資格要件を満たした人員を適正に配置しています。また、職種ごとに必要な人員の員数においても基準に沿って配置しています。
- (2) 当法人は大岡地域ケアプラザを含め、高齢者、身体障がい者、精神障がい者の各施設及び生活保護更生施設など、16 か所の事業所及び1 か所の診療所を運営しています。これら施設等の運営実績や培ってきたノウハウ、人材を活かして、適材適所の人員配置を行い、地域福祉保健活動の推進に貢献していきます。

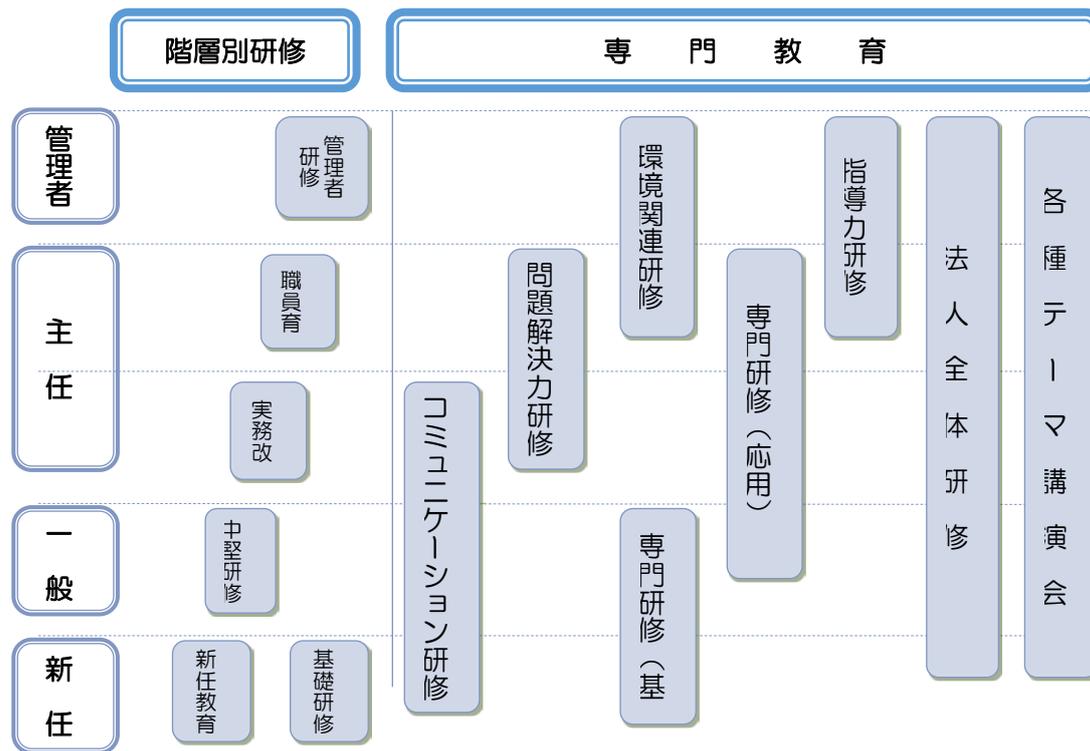
(2) 育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

<記載場所>

■ 職員の研修計画

研修計画に基づき、個々の職員がスキルアップしていきることができるよう事業所内及び法人主催の研修を定期的実施するとともに、外部研修の情報提供を積極的に行い、職員の学ぶ姿勢を支援していきます。



■ 職員の育成

正規職員、非常勤職員ともそれぞれの経験や年数に応じて、法人の研修計画、また当ケアプラザの研修計画に則って、それぞれに応じた研修を受講させていきます。研修の受講にあたっては経費や休暇面でもサポートしながら、人材の育成に努めていきます。また、ケアプラザの中核を担う中堅職員に対しては、日々の業務の中で、個々の職員とやり取りする時間を極力設け、日々の仕事の「振り返り」や進捗状況の確認などを行いながら、職員の指導・育成に努めていきます。

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組について

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検等）計画及び積極的な修繕計画について、具体的に記載してください。

<記載場所>

当地域ケアプラザは開所して27年間が経過しました。毎月、設備巡回点検を実施しており、設備の維持・保全に努めています。建物全体が老朽化してきており、大きなところではエレベーターのように頻繁に不具合がある中、コストも工事期間も要する改修工事も余儀なくされてきており、横浜市や南区役所を交えながら改修工事の経費の部分、日程など調整をしています。今後、長期計画の中で、全館、照明のLED化も施設維持・保全計画に盛り込んでいきます。

また、正面玄関の放置自転車の問題もあり、3館共同でこの問題にも取り組むなど、施設を利用される方々が快適に利用できるように点検を行っています。

また、ケアプラザ自体も老朽化してきており、小破修繕においては、南区役所とも協議を重ねながら、喫緊の修繕に関して実施しています。

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制に関する意識の高さ・対応の適切性、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。※急病時の対応など。

<記載場所>

事故の防止においては、事故に至る前の「ヒヤリハット」事例を大切にしています。特にデイサービスでは、事故に至らないような軽微なものも多く、ただ、一つ間違えると大きな事故に至るリスクがあるため、「原因」と「対応策」を報告書として残し、ミーティングや会議などの場で共有しています。

また、事故発生時においては、看護師を交えて救急搬送が必要か、また医療機関への受診が必要かを協議し、家族等と連絡を取り合い、迅速に対応していきます。なお、重大な事故が生じた場合には、上記の対応に合わせて、法人本部、区役所、関係機関に報告を入れ、連携を図りながら迅速に対応していきます。

(3) 災害に対する取組について

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難場所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や特別避難場所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

<記載場所>

当地域ケアプラザでは、福祉避難所として受け入れ可能な方々の応急備蓄物品を常備し、緊急時に備えています。大規模災害の発災時には、緊急連絡網を通して職員に連絡を入れ、まず所長が参集し、順次、対応可能な職員の参集を促していきます。その後、区からの指示を受け、福祉避難所の開設の準備を行っていきます。

日頃の訓練においては、年1回、福祉避難所開設に伴う連絡体制、初期対応を確認するとともに、応急備蓄物品の保管場所について確認していきます。

イ 災害に備えるための取組について

震災や風水害等といった災害に備えるための取組について、具体的に記載してください。

<記載場所>

大規模震災の際、書棚やロッカーなどが転倒して利用者や職員が怪我を負うリスクが高いため、転倒する恐れのある備品等は全て「転倒防止ストッパー」を接地面に噛ませて、リスクを最小限に留めています。また、建物屋上に「太陽光パネル」が設置されていることで、停電時、非常用電源として使用することもできます。

また、昨今、大型台風の被害が大きく、地域の方々も不安に感じ、緊急時の避難場所はどこかという問い合わせが増えています。当ケアプラザも区の総務課と情報を共有しながら、問い合わせに対応しています。

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

<記載場所>

『横浜市地域ケアプラザ業務連携指針』の中に、「公正・中立性の確保」の項目があり、特に地域包括支援センターと居宅介護支援事業において「事業所の選択」を受けた場合には、「相談者の意思を尊重する」、「複数の選択肢があることを提示する」ことを念頭に置きながら対応しています。地域包括支援センター職員、居宅介護支援のケアマネジャーとも、介護サービス事業者のガイドブック「ハートページ」などの紙媒体を活用しながら、「複数の選択肢」を利用者等に提示しています。

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

<記載場所>

ケアプラザ玄関に「ご意見箱」を設置して、ケアプラザを利用される方々からの幅広いご意見、ご要望などを伺っています。また、館内に「苦情解決の仕組み」を掲示して、個別の苦情などに対して苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員等、必要に応じて適宜、受け付けていくことを周知しています。また、事業所内での問題解決が困難な場合、外部の苦情解決機関として、「横浜市ご意見ダイヤル」「神奈川県福祉サービス適正化委員会」の案内も施設内に掲示しています。また、毎年、地域活動交流事業、地域包括支援センター事業、通所介護事業、居宅介護支援事業の利用者アンケートを実施し、そこで得られた実際の「声」を活かして、ケアプラザ事業の改善等につなげています。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

<記載場所>

当地域ケアプラザでは、「横浜市の個人情報の取り扱い」や「市の個人情報保護制度の概要」、また法人が定める「個人情報保護規定」「個人情報保護に関する基本方針」等に基づき、職員全員に対して「個人情報保護に関する誓約書」の提出を義務付け、また、年1回の個人情報取り扱い研修を実施し、個人情報の適切な運用に努めています。

情報公開においても、法人ホームページや法人広報誌で法人予算及び決算状況、事業計画・事業報告など情報を公開していきます。

また、所内で「ハラスメント研修」を実施し、人権意識を持ち、風通しのよい職場環境にしていけるよう努めています。

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ヨコハマ3R夢(スリム)プラン、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

<記載場所>

- ・当ケアプラザを含む「大岡健康プラザ」では、平成30年度に横浜市の「省エネルギー診断・モデル施設」として指定され、電気、ガス等の使用状況や個別の施設での効果的な取り組みなど全体でできること、また個別の施設でできることの診断を受け、電気ポットなどは2時間以上はコンセントを抜くなど小まめな省エネに取り組んでいます。

- ・市内中小企業の発注についても「横浜市内中小企業振興基本条例」に基づき、物品・役務の調達等にあたっては市内中小企業に発注していくことを優先していきます。

5 事業

(1) 全事業共通

ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

<記載場所>

- ・当ケアプラザは、駅から徒歩で5分程度と、大変立地もよく、また地区センター、スポーツセンターとの合築施設であるため、多くの団体が多目的室、ボランティアコーナーを利用されます。そのため、南区のケアプラザでは珍しい「抽選方法」を取り、多くの団体が公平に施設を利用できるように工夫をしています。ただし、平日の夜間の利用は日中に比べて下がるため、南区の生活支援課からの要請を受け、生活保護世帯の子どもに対しての学習支援「南区寄り添い型学習支援事業」を平日の夜間に実施するなど、稼働率の向上に努めています。
- ・情報提供については、当ケアプラザのホームページに事業のスケジュール等を掲載し、最新の情報の提供をしています。また、広報誌「おおおか通信」を発行し、各種事業の日程、申し込み先などを明記して、申し込みの受け付けをしています。

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

高齢者・子ども・障害者等の分野に関する情報提供の取組についての考え方、提供手法について記載してください。

<記載場所>

- ・当ケアプラザは南区役所や医療機関、また地域の民生委員等の方々から、高齢者の在宅での介護についての相談、また退院後のサポートに対する相談など多くの相談が寄せられます。また、ケアプラザから少し距離のある井土ヶ谷地区の方々には、「出張相談」として月に複数回、会場も町内ごとに設定をし、地域に出向いて相談を受けています。情報提供の方法としては、町内会の協力を得て、地域の掲示板に日程、会場の周知をさせていただいています。
- ・子育てサロンや育児サークルからの相談は、必要に応じて主任児童委員や子育て支援者、子育て支援拠点、専門機関へとつないでいきます。

ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

<記載場所>

- ・地域ケアプラザの事業（地域包括支援センター事業・地域活動交流事業・生活体制整備事業・通所介護・居宅介護支援事業）はそれぞれが独立した事業ではあるものの相互に関連し、また、「同じ一本の線」の上に位置しているものであると考えています。それだからこそ、他の部署とも情報を共有し、それぞれの事業の「強み」を活かしながら、利用者に向かい合うこと、そのためには「風通しの良い職場環境」が大切だと考えています。
- ・3館合築の大岡地区センターと南スポーツセンターとは隔月で館長会議を開催し、共通の修繕のスケジュール立て、またこの数年で実施し始めた「防災訓練」、「納涼祭」、「インターンシップ」の受け入れなど、これまでに増して3館で共同して事業を実施しています。

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有やネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

<記載場所>

- ・近隣の医療機関等とは、地域の高齢者の介護情報、入退院情報など、頻繁に相互にやり取りをしており、在宅生活での生活を整えるなどのサポートをしています。
- ・エリア内にある子育て支援拠点「はぐはぐの樹」とも子育て関係のことでは連携し、特に人材の担い手発掘、育成のための共同事業を計画しています。

オ 区行政との協働について

区政運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

<記載場所>

■地域福祉保健計画における区行政との協働

1 井土ヶ谷地区地域福祉保健計画

- ・地域福祉保健計画の中ですでに事業として継続している子育てサロンや高齢者孤立防止のための事業と「出張相談」を組み合わせたサロンなどの中で、地域ケアプラザ職員と区役所の保健師、また南区社会福祉協議会の職員などがともに参加してそれぞれの立場で話しを聞いたり、アドバイスをするなど必要な支援を共同で行っています。

2 本大岡地区福祉保健計画

- ・高齢者の孤立防止のサロンの中で井土ヶ谷地区と同様に地域ケアプラザ、区役所保健師、また南区社会福祉協議会の職員などが協働してサポートをしています。
- ・本大岡地区の3団体（民生・児童委員、保健活動推進委員、友愛活動推進委員）と地域ケアプラザが中心となって定期的に「古い支度講座」を行っています。そこでも区行政の方々と連携をして行っています。

■認知症事業での協働

- ・区役所が主催する「認知症講演会」などの開催にあたり、地域ケアプラザで行われている介護予防のサロンなどの場で講演会の周知を行い参加者を募り、また開催当日も受付や会場整理などの裏方の役割も担っています。

■区事業の中での協働

- ・区内で実施されている「お元気で21健診」事業の中で、「なんなんデー」、井土ヶ谷小学校、大岡小学校の3か所で行われる健診において、地域包括支援センターの看護師も参加させていただき、健診の結果説明や個別相談、介護予防の指導などの役割を担っています。
- ・今年度より、本大岡地区に続いて、井土ヶ谷地区の町内会館でも「元気づくりステーション」を開設し、区役所の保健師、地域のボランティアなどと連携を図り行っています。
- ・区役所の虐待部会にも所属して、高齢者虐待防止に関する南区の計画づくりをはじめ、虐待防止に関する講座や研修を協働して行っています。

カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

<記載場所>

- ・本大岡地区、井土ヶ谷地区とも地域福祉保健計画に事務局として、区、区社協とともに関わり、各種会議には必ず参加し、地域でできること、事務局が行うことなど、課題、役割の整理を行うファシリテーター的な役割を担い、また、計画を地域に幅広く広報していくなどの役割も担いながら計画の策定・推進に携わっています。特に、各種会議への参加や事業、研修、イベントなどを通して地域の多くの方々とも顔馴染みとなり、広く、深く地域のネットワークを築いていくことを心がけています。

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 自主企画事業について

高齢者・子ども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

<記載場所>

■高齢者支援事業

1 月曜サロン1・2・4

毎週月曜日に高齢者向けのサロンを開催しています。午前中はフリースペースとして自由に過ごしていただき、午後は介護予防体操等のプログラムを提供してきます。

2 大岡川ふれあいサロン

大橋町町内会館を活動の場として、月1回、介護予防体操、レクリエーションなどを中心にサロンを実施しています。また近隣の小学校の子どもたちとの交流も図っており、福祉活動の場としての役割も担っています。

3 大岡はらっぱ脳トレ会

近隣の公園で体操教室を行っています。屋外で行うことで、通行人の方も興味を持って見学されることもあり、地域の方々に開かれた会となっています。

4 ぐるんでイチ・ニ・サン

地域の障がい者の作業所を会場に、地区社協とケアプラザ、障がいの作業所とで連携して介護予防体操教室を実施しています。

■子育て支援事業

1 マタニティ・ヨガ教室

母子ともに健康で、安心して出産ができるように、妊娠13週以降の妊婦の方を対象とし、年3回、5回シリーズで助産師の方を体操の講師として実施しています。

■障がい者支援事業

1 サンサンクラブ体操教室

地域で個別支援級、特別支援学校、養護学校に通う小学1年～6年生までの子どもたちを対象にし、保護者の付き添いが可能な方を参加の条件として、毎月2回、放課後の時間にケアプラザで体操教室を行っています。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉・保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進をはかるための具体的な取組を記載してください。

<記載場所>

■利用促進を図るための取り組み

1 広報誌の発行

年間3回広報誌「おーおか通信」を発行し、町内の掲示板への掲示の依頼、また回覧板での町内への周知など、広く情報を発信しています。広報誌の中で事業紹介や各団体の活動紹介などを掲載し、事業の利用へとつなげています。

2 地域の自治会等への働きかけ

現在、大岡地域ケアプラザでは日中の貸館の利用希望は大変多く、抽選を行うほどに増えています。ただ、夜間の利用に関しては、他のケアプラザ同様に貸館のニーズも少なくなるため、地域の役員の方々にも働きかけ、自治会、町内会等の会合、また防災訓練実施に関する打ち合わせの場などに利用していただいています。昨年度からは、区的生活支援課とも連携をして夜間利用につなげています。

3 貸館申込みの抽選への移行

これまで大岡地域ケアプラザでは、貸館利用の申し込みについては、電話での申込みで先着順に申込みを受け付けていましたが、登録団体も増え、今後も子育て支援グループの登録なども増えてくるものと想定される中で、「公平」を期すためと、また「どちらが早いかな」などのトラブル回避を目的として、「先着順」から「抽選」へと申込み方法を変更しています。そのことによって、同じ日に必ず同じ団体しか利用できないといった偏りが軽減されることとなりました。

ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

<記載場所>

■ ボランティアの発掘・育成

1 「ボランティア・カレッジ」の開催

・平成27年度より毎年、NPO団体、南区社会福祉協議会と協働し、3回程度のシリーズで「ボランティア・カレッジ」を開講しています。受講対象者として広報誌にて募集を募るだけでなく、地域の高校や日頃から連携している地域の作業所、また地域の中でリタイアした男性、男女問わずシルバー世代などにも声かけし、ボランティアのすそ野を広げていきます。受講していただいた方には地域ケアプラザで行っている介護予防事業への参加、またボランティアグループが実施している配食サービス「春一番」等への参加や地域コーディネーターを中心としてその方にふさわしい活動にコーディネートしていけることを目標としています。

2 地域の小・中学校の福祉体験の場、インターンシップの場としての提供

・地域の大岡小学校から、福祉体験学習の場としてデイサービス、また介護予防事業の中でのレクリエーションの参加など、事前にどのように行うかなど打ち合わせを行いながら、高齢者と触れ合う機会を提供しています。また、地域の小・中学校において「認知症サポーター養成講座」を行い、多くの生徒、学生の人たちが高齢者に対する理解、また認知症に対する理解など、普及・啓発を行っていきます。

また、横浜国大特別支援学校の高校生を「インターンシップ」として受け入れ、社会参加の体験をしていただき、また就労への一助となるよう努めています。

3 認知症サポーター養成講座の開催

・地域の学校、地区社会福祉協議会、また地域の金融機関などの方々を対象として「認知症サポーター養成講座」を計画立てて行っていますが、受講された方の中から、認知症サポーター講座のスタッフとなって活動につながる方や、また地域の中で活動できる方を発掘していくことも講座開催の目的としています。

エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について具体的に記載してください。

<記載場所>

■本大岡地区・井土ヶ谷地区「地域アセスメントシート」の作成

・地域ケアプラザ、南区社会福祉協議会、南区役所、またそれぞれの地区社会福祉協議会の役員の方々が集まり、各エリアの地域特性の見極めから始まり、エリアにおける社会資源やインフォーマルサービス、また人的資源などを目に見える「アセスメントシート」に落とし込み、必要な情報の収集や様々な関係機関の中での共通認識を持つ機会としています。

■「南区在宅医療相談室」との連携

・南区における医療・介護の連携のための窓口となる「南区在宅医療相談室」とは、当地域ケアプラザにおいても地域包括支援センター3職種を中心として、地域の方から受ける相談の中で、医療・介護の必要な方に対する相談、連携を図り、地域のニーズに応じていきたいと考えています。

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

<記載場所>

・当地域ケアプラザで実施している「高齢者サロン」や「介護予防体操教室」などを通して、また、地域に出向いて相談を受ける「出張相談」などを通して、高齢者の生活上の主だったニーズを把握しています。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

<記載場所>

・地域ケア会議等を通して、共通の課題を検討する関係機関として、民間企業、NPO法人などの地域の社会資源であるところの団体の方々にも声かけをし、会議に参加していただくことで、連携を深めていきます。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、その実現に向けた協議の場（協議体）を設置・運営する方法について、具体的に記載してください。

<記載場所>

・地域の様々な会合、研修、また地域の事業などに小まめに参加しながら、地域の中の課題やニーズを捉えていきます。また、そこで得た様々な情報を地域や関係機関と共有しながら、課題解決に向けた取り組みにつなげていきます。

エ 地域の活動・サービスの創出、継続、発展に向けた支援について

地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組について、具体的に記載してください。

<記載場所>

- ・地域の方々、また関係機関のとの情報共有等を図る中で、サービスを提供していきたい、またそういう活動をサポートしたいという団体のマッチングをケアプラザが行い、横浜市の「介護予防・生活支援の活動（サービスB）」が立ち上がりました。当地域ケアプラザのエリア内に2か所の「サービスB」が開所し、また、それとは別に地区社協、区社協、また地域の障がい者の作業所と連携し、高齢者の介護予防サロンも立ち上がっています。
- ・一旦立ち上がった「サロン」は基盤が弱いものが多く、ケアプラザとしても区社協、区役所とも連携し、サポートをしています。特に、進捗状況の確認、また振り返りを行うことで現状の認識とこれからの方向性を相互で確認することもでき、取り組みの継続、発展に向けてサポートしています。

(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

<記載場所>

総合相談支援

- ・大岡地域ケアプラザでの相談件数は平成30年度、年間約2,500件と、非常に多くの相談を受けています。そのような状況の中で、包括支援センター3職種が毎週定期的に内部カンファレンスの場を持ち、現在の相談内容の情報共有を行い、また支援方針などの話し合いを行っています。
- ・相談のなかでも問題が多様で複雑な方への対応に関しては、地域包括支援センターの中だけではなく、南区役所、医療機関、南区社会福祉協議会、また地域の民生・児童委員の方などと適宜連携し対応しています。
- ・ケアプラザから少し距離のある井土ヶ谷地域に関しては、民生・児童委員の方々の協力も得ながら月に3回、「出張相談」を行い、ケアプラザまで来所できない方々の相談を受けています。

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

<記載場所>

- ・地域のキャラバンメイトの方々と連携を取り合いながら、金融機関や警察など開催を希望される企業等に対して「認知症サポーター養成講座」を開催していきます。
- ・近隣の小学校の6年生の授業に「認知症サポーター養成講座」を組み込んで、子どもたちへの啓発も行っています。

ウ 権利擁護業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

<記載場所>

- ・毎年、本大岡地区3団体協議会（民生・児童委員、保健活動推進委員、友愛活動推進委員）と協働して、「老い支度講座」を行っています。講座の中では「相談」「相続」「成年後見制度」などテーマを絞り、それにふさわしい講師を選定して地域の方向けに講座を開催しています。
- ・高齢者等への虐待の問題については、介護サービス事業者からの相談、また地域の民生・児童委員、町内会の役員の方々からの相談などを受けたところで、まず、話しをきちんと受け止め、支援、対応の必要と思われる方については、南区福祉保健センターのケースワーカー、保健師等に情報を提供し、速やかに関係各者でカンファレンスを行い、対応方針を決め、対応しています。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

<記載場所>

- ・地域の民生・児童委員と介護支援専門員の「顔の見える関係」作りの一環として、「民生委員・ケアマネ交流会」を本大岡地区と井土ヶ谷地区とで行っています。内容としては、事例検討を行うなど、それぞれの立場からどのように考えるのか、アプローチしていくのかなどそれぞれの立場、役割を認識し、連携の一步としています。
- ・南区役所の高齢担当と協働して、介護支援専門員の自主グループ「あったかネット南」の側面的支援を行っています。また、新任介護支援専門員研修、インシデントプロセス研修など、年に複数回開催し、地域の介護支援専門員のスキルアップを図っています。
- ・「南区在宅医療支援ネットワーク」の事務局担当として、医療と介護の他職種連携の一端を担っています。

■在宅医療・介護連携推進事業

<記載場所>

- ・「区在宅医療相談室」や「南区在宅療養支援ネットワーク会」と連携し、多職種連携による事例検討会に参加しています。ファシリテーター等、事務局としてサポートしながら、顔の見える関係づくり、連携を推進しています。

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。

<記載場所>

- ・地域に住む高齢者の共通する課題に対して、関係機関がそれぞれの「強み」を活かしながら、それぞれが役割を担い、協力、連携しながら「地域ケア会議」の中で対応を考えていきます。本大岡地区、井土ヶ谷地区とも、南区高齢支援担当ケースワーカー、また保健師、南区社会福祉協議会、民生・児童員、自治会の役員など、一番身近なところにいる関係者が会議を通して「顔の見える関係」を築いていきます。

カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、指定居宅介護支援事業者への業務委託についての選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

<記載場所>

■ 人材の確保・育成について

- ・大岡地域ケアプラザでは現在 1.5 人の予防プランナーを配置し、多くの介護予防支援のケアプランを作成しています。ただ、今後、要支援の方の場合、介護保険のサービスを利用する理由が求められ、地域のインフォーマルなサービスを利用していく方向へとシフトしていく中で、これまで以上に本人に対して、また家族に対して「自立支援」についての説明と理解を求め、フォーマル、インフォーマルを問わずどのようなサービスを利用するのがその方にとってふさわしいのかを考え、提案していく力が予防プランナーに求められてきます。大岡地域ケアプラザでは、予防プランナーの公平性・中立性がこれまで以上に求められることを認識し、地域包括支援センター職員と予防プランナーが直接ケアの方針や方向性を確認、検討できる場を作り、「自立支援」に向けたケアプランの作成に努めています。

■ 指定居宅介護支援事業者への業務委託の考え方

- ・居宅介護支援事業者は訪問介護、通所介護などサービス事業所を併設しているところが多く、ともすると要支援の方のケアプランも自事業所のサービスへとつないでいくこともあります。ただ、本人、家族の意向が反映されているか、また正当な必要性があつてのサービス導入なのか、地域包括支援センターの職員がいただいたケアプランをチェックし、また担当者会議の場などで確認し、適切ではないと思われる事業者にはアドバイスや指導をしています。

■ 地域での介護予防推進の計画

- ・地区社会福祉協議会とケアプラザとで共催で行っている本大岡地区の「大岡川ふれあいサロン」、また井土ヶ谷の町内会館で実施している「元気づくりステーション井土ヶ谷」など、地域の町内会館などで実施している介護予防事業に大岡地域ケアプラザも積極的に関わっています。今後、これまで以上に「地域における介護予防の拠点」づくりを地域、行政等との連携をもって企画し、展開していくことが強く求められることと思いますので、関係各所と連携しながら「介護予防拠点」づくりに携わっていくことに努めています。

キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

<記載場所>

■ 元気づくりステーションの展開

- ・本大岡地区の「遊友（ゆうゆう）」、また井土ヶ谷地区の「元気づくりステーション井土ヶ谷」の2か所の元気づくりステーションを立ち上げ、地域での介護予防を推進していますが、特に地域ケアプラザまで来所することが困難な井土ヶ谷の場合、地域の町内会館を会場として行うことにより地域の方が参加しやすくなるというメリットがあり、また地区社会福祉協議会の方々もボランティアとしてお手伝いいただき、担い手も参加者も双方が顔の見える関係の中で和やかな会となっています。

■ ボランティアによる介護予防事業

- ・大岡地域ケアプラザには自主グループの「みなみの里」という介護予防のサロンがあり、地域の一人暮らし高齢者の介護要望教室として好評をえています。地域ケアプラザも地域で閉じこもりがちな高齢者を地域包括支援センターの職員がお誘いするなどして、密接に連携を取りながら行っています。

今後、要支援の方々などの介護予防事業を地域で立ち上げていくことが求められてきますが、まさに介護保健外のインフォーマルなサービスの重要な受け皿の一つとしてケアプラザも支援していきます。

■ 地区社会福祉協議会とケアプラザ共催「大岡川ふれあいサロン」

- ・本大岡地区社会福祉協議会と大岡地域ケアプラザが協働して立ち上げた「大岡川ふれあいサロン」を地域の町内会館で実施しています。地区社会福祉協議会の方々もボランティアとしてお手伝いいただき、またケアプラザも毎回、職員が参加して介護予防教室を実施しています。上記の「みなみの里」同様、今後、要支援の方々などの介護予防事業を地域で立ち上げていくことが求められてきますが、介護保健外のインフォーマルなサービスの重要な受け皿の一つとしてケアプラザも支援していきます。

ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

<記載場所>

■ 地域ケア会議を活用したネットワークづくり

- ・本大岡地区、井土ヶ谷地区とも、南区高齢支援担当ケースワーカー、また保健師、南区社会福祉協議会、民生・児童員、自治会の役員など関係者で「地域ケア会議」を開催しています。その中で、地域にどのような課題があるのか、またどのように連携できるのか等、「顔の見える関係」を築くことを目的の一つとしながら、地域の課題を洗い出し、整理しながら具体的な対応について協議しています。

■ ケアマネ交流会を通したネットワークづくり

- ・本大岡地区、井土ヶ谷地区の民生・児童委員の方とそれぞれの地域で活動するケアマネジャーの方々がお互いの役割、仕事の内容を理解できるように、南区高齢支援担当の協力をいただきながら交流会を開催し、相互のネットワークづくりの一端を担っています。

■ 地域の医療機関との連携

- ・「南区在宅医療支援ネットワーク」の事務局として参加し、地域の医療機関、薬剤師会、訪問看護ステーション、また地域のケアマネジャーなどと連携を深めながら、そこで「顔の見える関係」を築くことを主な目的としながら、相互にそれぞれの事業を周知していけるように研修の講師をお願いするなどして連携を図っています。

■ 地区センター、スポーツセンターとの連携

- ・「大岡健康プラザ」は地区センター、スポーツセンターとケアプラザの複合施設であり、防災訓練、プラザ周辺の清掃活動、駐輪場の整理、その他「健康プラザ」全体に関わる課題に対して、定期的に館長等が集まり、話し合いを行い、協働して様々な課題に対して対処しています。

■ 地区社会福祉協議会の「地域福祉計画」を通したネットワークづくり

- ・本大岡地区、井土ヶ谷地区において、それぞれ「地域福祉計画」を策定し、それぞれの地域における保健・福祉の活動を推進していますが、ケアプラザも区社会福祉協議会とともに参加し、地域の様々な活動の後方支援を行っています。
地区社会福祉協議会を中心とし、連合町内会、地域の小中学校、行政など多くの関係者のネットワークづくりを行っています。

(5) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

<記載場所>

■ 公的な施設としての認識

- ・地域ケアプラザが「公設民営」の施設であり、大岡地域ケアプラザの頭に「横浜市」が配されていることを居宅介護支援事業のみならず、それぞれの事業、全ての職員にその意味の重さと「社会から常に見られている」という意識をもって仕事にあたることを伝えています。その中で、地域ケアプラザの居宅介護支援事業に求められているのは、「公正・中立」的な立場に立つということ、そして所内の地域包括支援センターの職員とも密接に連携を図りながら、対応していくことを使命、役割として認識しています。

■ 介護予防支援事業者との連携

- ・大岡地域ケアプラザの地域包括支援センター主任ケアマネジャーを中心に本大岡地区、井土ヶ谷地区の「ケアマネ交流会」、また地区のケアマネジャーのスキルアップを図ることを目的として行っている「大岡ケアマネ交流会」などの場に居宅介護支援事業の職員も積極的に参加し、地域のケアマネジャーとの交流も図っています。

(6) 通所介護等通所系サービス事業（実施施設のみ）

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

<記載場所>

■ 公的な施設としての認識

- ・地域ケアプラザが「公設民営」の施設であり、大岡地域ケアプラザの頭に「横浜市」が配されていることを居宅介護支援事業のみならず、それぞれの事業、全ての職員にその意味の重さと「社会から常に見られている」という意識をもって仕事にあたることを伝えています。特に通所介護の送迎時における事故や交通ルールの遵守など、地域の方からルールを守らないなどの声が寄せられることがないように職員指導を行っています。
 - ・これまでの通所介護は家族の「レスパイト」的な役割、また入浴と食事への高いニーズ、そのような形態が一般的な通所介護の姿でしたが、現在では「中重度の要介護者」「認知症高齢者」への対応、受入れを積極的に進めていくことがこれからの通所介護の求められる姿であり、大岡地域ケアプラザにおいても、これまで以上に多くの中重度の方、認知症高齢者の受入れも積極的に進めていきます。

■ 多様なサービスメニュー

- ・大岡地域ケアプラザでは、利用者全員でゲームを行ったりするのではなく、それぞれの利用者がいくつかの小さなグループに分かれ、その日に自分の好きなことを行える「選択プログラム」を導入しています。小さなグループなのでお一人お一人が主体となって、また他の方とコミュニケーションを取りながらの活動となるので、利用者の活性化にもつながっています。
- ・地域のボランティアの方の協力を得ながら、「書道教室」「絵手紙教室」「ぬり絵教室」など本格的な活動を導入しています。手や指を使っての作業は多くの方に好評であり、認知症予防にもつながるということで多くの利用者が参加されています。

- ・「大岡菜園」というミニ菜園を敷地内につくり、季節毎に様々な野菜などを利用者とともに植えていきながら、実った野菜などを収穫し、それを昼食の食材に加えることを行っています。職員よりも利用者の方が野菜などの栽培に詳しい方が多く、多くの利用者の方々が生き生きと参加されています。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

<記載場所>

■ 収支計画の考え方

- ・地域ケアプラザの事業は「委託事業（地域活動交流事業・地域包括支援センター事業等）」と「介護保険事業（通所介護・居宅介護支援事業）」の2本立てとなっており、事業によって収入、支出とも厳密に分かれていますが、「委託事業」に関しては、特に「人件費」の部分で資格要件の定められている地域包括支援センター3職種と所長の人件費を合わせると基本的に赤字になってしまうという構造上の問題があり、その埋め合わせを「介護保険事業」から補填するという形となっています。

そのため、「介護保険事業」特に「通所介護」の部分において、どのように収入を増やしていけるかが大きな課題となっていくところです。

大岡地域ケアプラザでは、利用者人数を増やしていくとともに、厚生労働省で示されている「加算」を「通所介護の求められる姿」というメッセージとして受け止め、出来るかぎり加算を取得できる体制を作り、収入増へ結び付けていくことを行っています。

■ 利用者サービスのための施策

- ・大岡地域ケアプラザは平成5年1月に設立され、建物が建って今年で22年を迎え、建物、設備等全体的に老朽化してきています。特に水回りの部分で浴室、トイレ等は通所介護の利用者のみならず地域の利用者にも影響してくるため、南区役所と話し合いの場をこまめに持たせていただき、「設備の不具合は利用者へのサービス低下につながるため速やかに修繕していきたい」旨、事前協議を行い、追加修繕費を支出していただくことも含めて検討し、修繕につなげています。

(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

<記載場所>

- ・大岡地域ケアプラザで現在、参加者から利用料金をいただいている事業は、「マタニティヨガ教室」と「サンサンクラブ体操教室」の2つの事業となっています。

1 マタニティヨガ教室（妊婦対象のヨガ教室で助産師の指導のもと展開）

- ・参加費 1,500円（5回コース分）
- ・いただいた利用料金は、助産師の方への講師謝金と運営費に充てています。

2 サンサンクラブ体操教室（障害児余暇支援教室）

- ・参加費 200円／1回（年間18回コース）
- ・いただいた利用料金は講師への謝金と運営費に充てています。

7 前期の指定管理業務の実績（現在の指定管理者のみ記載してください。）

(1) 前期の指定管理業務の実績について

前期の指定管理期間における地域ケアプラザ事業の実績を記載してください。

<記載場所>

■ 地域包括支援センター

1 相談・訪問

- ・大岡地域ケアプラザは地下鉄弘明寺駅から徒歩5分の平地にあるという立地条件にも恵まれていること、また、スポーツセンター、地区センターとの複合館ということもあり、多くの方が立ち寄られ、相談にもつながっています。相談の件数においても、5年前と比べて、平成30年度は倍以上の2,500件の相談がありました。相談が増えている理由として、高齢者が増えているのはもちろんのこと、地域住民、民生委員・児童委員、居宅サービス事業者、医療機関、区役所など、関係機関からの相談も1,000件を超えてきていることも大きな理由となっています。
- ・ケアプラザから少し離れている井土ヶ谷地区については、相談に来られない方々のために「出張相談会」を設けており、茶話会やサロンなどとタイアップしながら4か所で実施しています。合計で約40回、50件を超える相談を受けています。

2 出前講座

- ・社会福祉士が中心となって、各所で「出前講座」を開催しています。主に「権利擁護」に関する内容を中心に、「介護保険制度の利用方法」「高齢者の虐待」「悪徳商法」、また、「エンディングノート」のことなどをテーマに地域の方々に参加していただいています。

3 認知症の取り組み

- ・地域のキャラバンメイトの方々とともに、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。地域の老人会、金融機関、介護事業所、一般企業、交番勤務の巡査の方々など幅広い団体からの要請を受け、認知症の啓発を行っています。数年前からは、地域の小学6年生を対象に、授業の一環として講座を開催しています。また、地域向けの認知症の講演会を毎年、開催しています。

4 介護予防の取り組み

- ・「元気づくりステーション」については現在、3か所で開催しています。また、近隣の公園を活用した「大岡はらっぱ脳トレ会」は、屋外での活動であるため、その近くを通行される方も興味を持って見学され、参加につながることもあります。

■ 地域活動交流

1 福祉保健活動団体の活動

- ・大岡地域ケアプラザでは現在、多くの福祉保健活動団体が様々な活動をされていますが、中には20年を超えて活動されている配食サービスのボランティアグループ「春一番」、また同じく20年を超えて活動している介護予防サロン「みなみの里」など、多くの団体が息の長い活動をされています。

2 活動の担い手の掘り起こし

- ・普段ケアプラザとは関わりの薄い方々の参加につなげていくことを目的として「ボランティア・カレッジ」を開催しています。毎回、テーマを「傾聴」「子育て」「コグニサイズ」など設定し、3回程度のシリーズで開催しています。参加者の募集もタウン誌などに掲載していく、ホームページを通じて呼びかけるなど、初めてケアプラザと関わるような方々の参加も得られています。

3 地域の学校との連携

- ・大岡小学校の5年生には「車椅子講座」、6年生に対しては「認知症サポーター養成講座」を実施し、子どもたちの福祉教育の啓発に努めています。また、地域の横浜国大特別支援学校とも連携し、ボランティアとして受け入れるとともに、地区センター、スポーツセンターとともに「インターンシップ」として高校生1年の生徒たちを1週間、それぞれが受け入れをし、障がいのある子どもたちの社会参加のサポートをしています。

■ 生活支援体制整備事業

1 地域での居場所づくりのサポート

- ・大岡地域ケアプラザのエリア内に、高齢者のサロンを開きたいという団体が複数あり、生活支援コーディネーターが地域の関係者などを巻き込みながら、2か所の「横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB）」を立ち上げるサポートをしてきました。その後、実際に活動が始まった後でも、なかなか参加者が集まらない、プログラムのメニューの組み方はどうすればよいのか、ボランティアを募ることはできるのかなど様々な課題が出てくる中で、ケアプラザとしても関係機関と連携しながらサポートを続けています。

(2) 職員配置状況について

前期の指定管理期間における職員配置の実績を記載してください。

<記載場所>

- ・欠員もなく、適切な人員配置を行っています。

指定管理料提案書及び収支予算書 (横浜市大岡地域ケアプラザ)

1 指定管理料提案書

(1) 地域ケアプラザ運営事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※ 1	内訳 (地域ケアプラザ所長、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター等のうち賃金水準スライド対象人件費)	10,051,000
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳 (地域ケアプラザ所長、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター等のうち賃金水準スライド対象外人件費)	96,000
事業費 (税込)		630,000
事務費 (税込)		3,789,000
管理費 (税込)	・ 光熱水費 ・ 施設維持管理費 (各種保守点検費)	2,350,000
指定額	小破修繕費 474,000 円	474,000
利用料金の活用	<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>	△
施設使用料相当額 ※ 2		△1,977,500
合 計		15,412,500

※ 1 : (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数 (0.125 人工)) + (地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

※ 2 : 指定管理業務に通所系サービス事業が含まれる場合のみ記入して下さい。

(2) 生活支援体制整備事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※ 3	内訳(生活支援コーディネーターのうち賃金水準スライド対象人件費)	■
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳(生活支援コーディネーターのうち賃金水準スライド対象外人件費)	■
事業費 (税込)		■
事務費 (税込)		■
合 計		5,802,000

※ 3：生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(3) 地域包括支援センター運営事業費

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※ 4	内訳(地域ケアプラザ所長、地域包括支援センター職員等のうち賃金水準スライド対象人件費)	23,935,000
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳(地域ケアプラザ所長、地域包括支援センター職員等のうち賃金水準スライド対象外人件費)	888,000
事業費 (税込)		50,000
事務費 (税込)		2,843,000
管理費 (税込)	・ 光熱水費 ・ 施設維持管理費 (各種保守点検費)	850,000
指定額	協力医謝金 630,000 円、小破修繕費 126,000 円	756,000

利用料金の活用	〈介護保険収入等を充当する場合は記載してください。〉	△
合 計		29,322,000

※4：(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.375人工)) + (地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(4) 一般介護予防事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
事業費(税込)		150,000
合 計		150,000

2 収支予算書

(単位：円)

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
内 訳	横浜市支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業(a)	15,412,500	15,412,500	15,412,500	15,412,500	15,412,500
		生活支援体制 整備事業(b)	5,802,000	5,802,000	5,802,000	5,802,000	5,802,000
		地域包括支援 センター運営 (c)	29,322,000	29,322,000	29,322,000	29,322,000	29,322,000
		一般介護予防 事業(d)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
		合計(a)～(d)	50,686,500	50,686,500	50,686,500	50,686,500	50,686,500
	介護保険 事業収入	介護予防支援事 業・第1号介護 予防支援事業	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
		居宅介護支援 事業	24,500,000	24,500,000	24,500,000	24,500,000	24,500,000
		通所系サービ ス事業	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	その他収入		700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
	収入合計(A)		177,886,500	177,886,500	177,886,500	177,886,500	177,886,500
内 訳	人件費	138,000,000	138,000,000	138,000,000	138,000,000	138,000,000	
	事業費	10,900,000	10,900,000	10,900,000	10,900,000	10,900,000	

事務費	17,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000
管理費	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000
消費税等	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
その他	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
支出合計 (B)	177,150,000	177,150,000	177,150,000	177,150,000	177,150,000
収支 (A - B)	736,500	736,500	736,500	736,500	736,500

団体の概要

(令和 2年 3月 9日現在)

(ふりがな) 団体名	(しゃかいふくしほうじん よこはまししゃかいじぎょうきょうかい) 社会福祉法人 横浜市社会事業協会
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。	
(ふりがな) 名称	()
所在地	〒245-0017 横浜市泉区下飯田町 355 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください。 (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)
設立年月日	1981年4月1日
沿革	1981年4月1日 法人設立。更生施設「横浜中央浩生館」を受託経営。 1983年4月1日 身体障害者療護施設「よこはまりバーサイドとつかホーム(現よこはまりバーサイド泉)」を設置経営 1993年1月27日 「横浜市大岡在宅支援サービスセンター(現横浜市大岡地域ケアプラザ)」を受託経営 2002年11月1日 障害者グループホーム「ゆい」を開設 2002年12月1日 「横浜市箕沢地域ケアプラザ」を受託経営 2003年2月1日 「横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター」を受託経営 2006年4月1日 横浜市保土ヶ谷区生活支援センター、横浜市大岡ケアプラザ、横浜市箕沢地域ケアプラザ、横浜中央浩生館指定管理者業務開始 2009年9月1日 「居宅サポート・リバーサイド泉」を開設 2010年12月1日 障害者グループホーム「サンライズ」を開設 2011年12月1日 生活介護事業所「よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨」を開設 2012年3月1日 障害者グループホーム「アンダー」を開設 4月1日 「横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター」を指定管理者として運営開始 2013年7月1日 就労継続支援A型事業所「アテイン」を開設 11月1日 生活介護・放課後等児童デイサービス事業所「よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり」を開設 2015年4月1日 就労継続支援B型・移行事業所「インカル」を開設 2016年11月1日 障害者グループホーム「すてら縁」開設 2017年4月1日 横浜市多機能型拠点「こまち」開設

事業内容等	<p>以下の事業所を運営しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域ケアプラザ <ul style="list-style-type: none"> (ア)横浜市大岡地域ケアプラザ (イ)横浜市箕沢地域ケアプラザ 2. 生活保護法の更生施設 横浜市中央浩生館 3. 障害者支援施設 よこはまりバーサイド泉 4. 障害福祉サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> (ア)生活介護(通所) よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨、よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ (イ)就労支援 アテイン、インカル (ウ)グループホーム ゆい、サンライズ、アンダー、すてら縁 (エ)居宅介護(ホームヘルプ) 居宅サポート・リバーサイド泉 5. 重症心身障害児・者の多機能型拠点 多機能型拠点こまち・なごみクリニック(診療所・訪問看護) 6. 収益事業 太陽光発電による売電 			
財務状況	年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
	総収入	2, 272, 330, 590	2, 061, 572, 024	2, 338, 488, 268
	総支出	2, 174, 646, 274	2, 129, 476, 987	2, 364, 469, 710
	当期収支差額	97, 684, 316	-67, 904, 963	-25, 981, 442
	次期繰越収支差額	597, 626, 890	499, 618, 401	567, 363, 364
連絡担当者	<div style="background-color: black; height: 15px; width: 100%;"></div>			
特記事項				